



平成 19 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 ア ク セ ス
代 表 者 の 役 職 氏 名	代 表 取 締 役 社 長 北 博 之 (JASDAQ ・ コード : 4700)
問 い 合 せ 先	管 理 部 部 長 前 田 貴 子
電 話 番 号	(0 6) 6 2 0 8 - 1 6 0 0 (代 表)

(訂正) 平成 19 年 3 月期決算短信の一部訂正について

平成 19 年 5 月 18 日に発表いたしました、「平成 19 年 3 月期決算短信」の記載内容の一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 訂正理由

平成 19 年 5 月 18 日に発表いたしました「平成 19 年 3 月期決算短信」の「(5) その他、会社の経営上重要な事項」(10 ページ)に記載しております訴訟内容について、法務機関と提訴されている内容を再確認した結果、下記のとおり訂正することと致しました。(訂正箇所は下線を付して表示しております。)

2. 訂正内容

10 ページ～11 ページ

(5) その他、会社の経営上重要な事項

【訂正前】

会社の経営上重要な事項としまして、当連結会計年度にプロジェクトを中断しました韓国における開発案件について、訴訟リスクが発生しております。

当社としましては、当該企業と契約書に基づき、相当な期間をかけ交渉を続けてまいりましたが決着がつかず、本プロジェクトを継続することが、今後の業績に大きな影響を及ぼすと判断し、プロジェクトの中断を決定しております。当社といたしましては、法務機関との調整のうえ、訴訟リスクを鑑み、当連結会計年度において特別損失としてプロジェクト中止損

失を計上いたしました。

なお、訴訟内容につきましては、当該企業向けシステム開発案件にかかる契約不履行を理由として、当社への支払済金額を含め 660,735 千円の損害賠償請求がソウル中央裁判所に提訴されております。

しかし、当社グループとしましては、同社請求には、全く理由がないことを主張し、全面的に係争中であります。

また、内部管理体制の整備・運用状況につきましては、コーポレート・ガバナンスに関する報告書の「内部統制システムに関する基本的な考え方及び整備状況」をご参照ください。

【訂正後】

会社の経営上重要な事項としまして、当連結会計年度にプロジェクトを中断しました韓国における開発案件について、訴訟リスクが発生しております。

当社としましては、当該企業と契約書に基づき、相当な期間をかけ交渉を続けてまいりましたが決着がつかず、本プロジェクトを継続することが、今後の業績に大きな影響を及ぼすと判断し、プロジェクトの中断を決定しております。当社といたしましては、法務機関との調整のうえ、訴訟リスクを鑑み、当連結会計年度において特別損失としてプロジェクト中止損失を計上いたしました。

なお、訴訟内容につきましては、当該企業向けシステム開発案件にかかる契約不履行を理由として、当社への支払済金額を含め 365,000 千円の損害賠償請求がソウル中央裁判所に提訴されております。

しかし、当社グループとしましては、同社請求には、全く理由がないことを主張し、当社からも損害賠償請求訴訟を提起することを検討しております。

また、内部管理体制の整備・運用状況につきましては、コーポレート・ガバナンスに関する報告書の「内部統制システムに関する基本的な考え方及び整備状況」をご参照ください。

以 上